



令和4年度 北区社会福祉事業団事業報告



北区社会福祉事業団は、平成4年4月北区により設立されて以来、高齢者福祉施設や障害者福祉施設などの運営を通じ、区と一体になって区民福祉の向上と増進を目指し、福祉サービスの主たる担い手としての重要な役割を果たしてきた。

この間、介護保険制度や指定管理者制度の実施など、事業団を取り巻く経営環境は大きく変化してきた。そこで、事業団では、民間事業者との競争に耐え得る経営基盤を確立するため、介護保険制度改革に対する的確に対応するとともに、サービス向上や事業の効率化などに取り組んできた。

令和4年度においては、北区の指定管理として、特別養護老人ホーム上中里つつじ荘・清水坂あじさい荘（短期入所事業も実施）や4か所の高齢者在宅サービスセンター、王子・赤羽西福祉作業所、赤羽西福祉工場の9施設を運営し、北区からの委託として2か所の地域包括支援センター（高齢者あんしんセンター）を運営している。なお、4か所の高齢者在宅サービスセンターのうち田端高齢者在宅サービスセンターについては、令和4年10月末に施設の廃止に伴い指定管理を終了した。また、独自事業として、指定居宅介護支援事業、ホームヘルパー訪問事業や居宅介護事業を実施している。

施設の運営にあたっては、建物設置者の北区は上中里つつじ荘と清水坂あじさい荘の2施設の大規模改修を計画及び実施しているため、移転を見越しながらの運営をしているところとなっている。上中里つつじ荘については、令和3年度から令和4年度にかけて大規模改修が行われ、この間旧浮間さくら荘へ移転していたが、令和4年10月に上中里つつじ荘にて運営が再開した。清水坂あじさい荘については、令和5年度に大規模改修が行われるため、旧浮間さくら荘への仮移転を6月に予定しており、令和7年度の改修完了後に清水坂あじさい荘にて運営の再開を予定している。

また、新型コロナウイルス感染症については、職員や利用者の間での感染が発生したが、衛生物品の確保やゾーニングの徹底など、的確に対応を行ってきたところである。

このため、令和4年度の経営については、コロナ禍による介護保険事業の収入減とウクライナ問題に端を発する事業費支出の増大に加え、大規模改修の影響もあり、昨年度に引き続き、単年度収支はマイナスとなった。この経営状況を改善し、事業団の運営理念に掲げる「広く区民の福祉の向上と増進に寄与する」ために、経営計画に基づき人事・給与制度の再整備に着手し、ICTや介護ロボットの導入に向けて検討を開始したところである。

障害施設の関係では、利用者が地域で自立し安心して生活できるよう一層支援を充実していくとともに、利用者等の安全の確保を高めるため、北区や警察等関係機関との協力、連携体制を図り、施設の管理体制や防犯措置の強化に取り組んでいる。

地域貢献事業では、北区社会福祉協議会と連携し、小学生対象の学習支援教室の運営を行っている。活動実績としては、年間24回（毎月2回）実施、総参加児童数151人であった。参加児童や保護者からは好評であり、地域貢献につながっていることから、収入のない事業ではあるが、当事業団の社会的な価値を高める事業となっている。

人材確保関係では、令和4年度には、新卒1人、経験者9人を採用した。引き続き、人材の定着を図るため、新任研修やハラスメント防止研修など、職員の育成や資質向上に資する研修の充実を図っている。今後も安定的、継続的な職員体制づくりに取り組むため、ハローワークや東京都福祉人材センター等の公共機関やホームページに加え、SNSを活用した職員募集、大学等への情報提供や実習受け入れを積極的に行っていく

〔特別養護老人ホーム〕

概ね65歳以上で常時介護を必要とし、在宅では介護を受けることが困難な人を対象とした施設です。

(単位：人)

特別養護老人ホーム	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	平均介護度	計	定員
上中里つつじ荘	0	0	18	46	36	4.18	100	120
清水坂あじさい荘	0	2	15	30	18	3.98	65	65

※上中里つつじ荘は、大規模改修工事が終了し、令和4年10月に仮移転先より戻り再開しました。

清水坂あじさい荘は、令和5年6月からの大規模改修工事による仮移転に備え、入所調整を実施しました。

(単位：人)

〔高齢者在宅サービスセンター〕

「通所介護」を行う事業で、一般型と認知症対応型を設け、日中施設に送迎し、入浴、食事の提供、生活相談、健康状態の確認など日常生活の援助を行うとともに、家族介護者の負担軽減を図ることを目的とした事業です。

※上中里つつじ荘は、大規模改修工事が終了し、令和4年11月から再開しました。

田端は、令和4年10月31日をもって事業廃止となりました。

高齢者在宅サービスセンター		利用定員	年間利用者数	1日平均利用者数
上中里つつじ荘	一般	30	2,752	22.0
	認知	24	2,040	16.3
田端	一般	30	4,239	23.3
	認知	20	2,595	14.3
滝野川西	一般	20	4,439	14.6
	認知	12	1,683	5.5
清水坂あじさい荘	一般	25	4,064	13.2
	認知	24	2,685	8.7

※一般：一般型 認知：認知症対応型

〔在宅老人短期入所事業〕

居宅で生活している要支援・要介護者が特別養護老人ホームに短期入所し、入浴、排泄、食事等の介護や日常生活上の援助、機能訓練などの提供を受けることにより、要介護者等や家族介護者の生活の維持、精神の安定を図ることを目的とした事業です。

短期入所	利用定員	延利用者数	延利用日数	平均利用日数
上中里つつじ荘	1日10人	106人	363日	3.4日
清水坂あじさい荘	1日22人	615人	5,077日	8.3日

※上中里つつじ荘は、大規模改修工事が終了し、令和4年11月から再開しました。

〔地域包括支援センター〕

高齢者の健康の保持及び福祉の増進を図るため、保健、医療、福祉サービスなどが有効に利用できるよう総合相談に応じるとともに、高齢者の虐待防止、権利擁護事業、見守りネットワークの推進などを行う事業です。

地域包括センター	総合相談支援
昭和町・堀船	8,269件
東十条・神谷	10,435件

〔指定介護予防支援事業所〕

要支援者が心身の状況やその置かれている環境等に応じて、利用者の選択に基づき、適切な保健医療や福祉サービスの提供が確保されるよう、指定予防サービス事業者や関係機関との連絡調整を行う事業です。

指定介護予防支援事業所	給付管理件数
昭和町・堀船	2, 0 3 1 件
東十条・神谷	2, 3 4 6 件

〔指定居宅介護支援事業所〕

居宅の要介護者等が指定されたサービスを適切に利用できるよう、要介護者や家族の依頼を受け居宅サービス計画を作成し、その計画に基づく保健・医療・福祉サービスの提供が確保されるよう、指定居宅サービス事業者や関係機関との連絡調整を行うなどを目的とした事業です。

指定居宅介護支援事業所	ケアプラン作成数	要介護認定訪問調査数
上中里つつじ荘	休止	休止
清水坂あじさい荘	8 2 7 件	—

(単位：時間)

〔ホームヘルパー派遣事業〕

介護保険法において要支援及び要介護と認定された高齢者の在宅生活を支援するため、地域の保健・医療・福祉サービスと綿密な連携を図りながら適正な訪問介護と居宅介護を提供することを目的とした事業です。清水坂あじさい荘で実施しています。

介護予防訪問介護	要支援 1	要支援 2		小 計	合計
	450.5	485.5		936.0	3,895
いきいき生活援助	要支援 1	要支援 2		小 計	
	11.0	148.0		159.0	
訪問介護	身 体	身体生活	生 活	小 計	
	286.5	2367.5	1.0	2655.0	
保険外	身 体	身体生活	生 活	小 計	
	102.5	-	42.5	145.0	

〔福祉作業所〕

雇用されることが困難な知的障害者に対し、日々設備を提供して仕事の実習及び生活、健康等の支援をすることにより、自立を援助して充実した社会生活を営むための支援をする事業です。

施設名	利用定員	利用者数	障害の程度（愛の手帳）			作業工賃総額	平均工賃月額
			2 度	3 度	4 度		
赤羽西	5 5 人	3 9 人	1 0 人	1 5 人	1 4 人	6, 3 9 4, 9 0 8 円	1 4, 0 5 5 円
王 子	6 0 人	5 0 人	2 5 人	2 1 人	4 人	5, 5 4 1, 8 9 1 円	1 0, 0 6 8 円

〔赤羽西福祉工房〕

心身上の障害のため就業能力が限られている区民に対し、障害者総合支援法に規定する生活介護の障害福祉サービスを行うことにより、その自立を援助し、もって福祉の増進を図ることを目的とする施設です。

利用定員	利用者数	障害の程度（身体障害者手帳）
4 8 人	4 0 人	1 級 2 8 人、2 級 1 1 人、3 級 1 人

※表の数字は全て令和 5 年 3 月 3 1 日のものです。

計算書類等は、財務諸表等公表システムで公表しております。

<https://www.wam.go.jp/wamnet/zaihyoukaiji/pub/PUB0200000E00.do>